

# 三種町長選挙・三種町議会議員一般選挙

任期満了による三種町長選挙（5月17日任期満了）と三種町議会議員一般選挙（5月31日任期満了）を、次のとおり行います。



## ●同時選挙の実施

通常、任期満了による選挙は、満了日前30日以内に行われますが、三種町長と三種町議会議員の任期満了日が近いため、『投票率の向上、有権者の負担軽減、選挙経費の節減』の観点から、2つの選挙を同時に行います。

## 選挙の公正確保

次のような行いは、公職選挙法で禁止されています。

- ・候補者や立候補予定者の方が、選挙区内の人にお金や物を贈ること
- ・有権者の方が、候補者・立候補予定者の方に寄附や贈り物を求める



◆問い合わせ先 三種町選挙管理委員会事務局 ☎74-6422

## 行政で使用する文字が全国統一化されます

証明書や郵便物の文字の形が、一部変わることがあります！

開始日 2月24日

（変更の例）

藤 → 藤  
使用文字  
統一後

廣 → 廣  
使用文字  
統一後

「地方公共団体情報システムにおける文字の標準化」（デジタル庁）をもとに作成  
([https://www.digital.go.jp/policies/local\\_governments/character-specification](https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/character-specification))

行政事務標準文字の導入は、外字による様ざまな課題を解消するため、行政システム標準化の一環として行われます。  
※戸籍では、従来の文字が保持されます。

詳しくは、デジタル庁ホームページ  
(QRコード)をご確認ください。

